



平成 30 年 9 月 21 日

各 位

会社名 松 尾 電 機 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6 9 6 9 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

韓国公正取引委員会による発表及び特別損失の計上について

韓国の Korea Fair Trade Commission (KFTC/韓国公正取引委員会) は、当社を含めた 9 社に、コンデンサの販売に関して違法なカルテル行為があったとして、是正命令及び総額約 360 億韓国ウォン (約 36 億円) の課徴金を賦課する決定をした旨を発表しました。同発表では、当社に対する課徴金は、18 億 4000 万韓国ウォン (約 184 百万円) とされています。

当社といたしましては、韓国公正取引委員会より決定書を受領し次第、その内容を十分に精査し、適切な対応を執ってまいり所存です。

当社は、平成 31 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間において、特別損失として、18 億 4000 万韓国ウォン (約 184 百万円) を計上する予定です。

平成 31 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績に与える影響につきましては、本日付で公表しました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

以上